

令和4年度 山村章育英奨学金

応募資格及び対象	以下の(1)～(5)のすべてに該当する者 (1) 日本国籍を有すること (2) 大学の工学系学部(これに類するものを含む)に在籍する学部3年生であること (3) 2022年4月1日時点で年齢25才以下であること (4) 経済的な理由により学費の支弁が困難であること (5) 就学状況及び生活状況について適時報告できること
補助要件・金額	年額48万円(2年間給付、返還の義務なし)
応募書類配布先	財団ホームページから必要書類をダウンロードして、財団へ直接応募してください。
応募書類提出先	一般財団法人山村章奨学財団 事務局 奨学金事業係
応募書類提出期限	2022年5月31日(火)必着
備考	詳細は一般財団法人山村章奨学財団ホームページ(http://yamamura-scholarship.org/)で確認してください。